教高第4062号

令和５年２月21日

私学課長　様

高等学校課長

令和４年度高等学校用就職支援希望カードの作成について(依頼)

標記につきまして、下記のとおり貴課所管の高等学校等へご周知くださいますようお願いいたします。また、作成された標記カードを貴課で取りまとめのうえ、教育振興室高等学校課生徒指導グループ宛てご提出のほど、あわせてお願いいたします。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 1 | 目的 |
|  |  | 「令和４年度高等学校用就職支援希望カード」（以下「カード」という）は、卒業時あるいは中退時に未就職の生徒の就職活動を支援するため、大阪府域における若年者のためのワンストップサービスセンター関係事業者及び株式会社東京リーガルマインド（大阪労働局事業受託者）及びOSAKAしごとフィールド運営共同企業体（府事業受託者）（以下「関係事業者」という。）から就職支援情報を提供する際の資料とする。 |
| 2 | 対象者 |
|  |  | (1) | 令和４年度に就職を希望しながら卒業時に未内定である者（学校斡旋就職希望者でない者を含む）及び卒業時に進路が未定の者で、卒業後、関係事業者から就職支援施策等の情報の提供を受けることを希望する者。 |
|  |  | (2) | 令和４年度に高等学校を中退する者のうち、就職を希望しながら中退時に未定である者及び中退時に進路が未定の者で、中退後、関係事業者から就職支援施策等の情報の提供を受けることを希望する者。 |
| 3 | 手順 |
|  |  | (1) | 保護者と相談のうえ、生徒が「カード」に支援希望内容等を記入し、学校に提出。 |
|  |  | (2) | 学校は「カード」に連番の整理番号を付け、「令和４年度高等学校用就職支援希望カード一覧表」（以下｢一覧表｣という）を作成。 |
|  |  | (3) | 封筒に｢就職支援希望カード在中」と記し、高等学校課生徒指導グループに提出。 |
| 4 | 提出期限 |
|  |  | (1) | 「カード」と「一覧表」については、令和５年３月24日(金)必着とする。※ただし、卒業式が提出期限後の学校にあっては卒業式後速やかに提出すること。※対象者のいない学校は提出不要。 |
|  |  | (2) | 中退者用の「カード」と「一覧表」については各月ごとにまとめて随時提出すること。※対象者のいない学校は提出不要。 |

|  |  |
| --- | --- |
| 5 | 留意点 |
|  |  | (1) | 生徒とその保護者に事業の内容を十分説明し、「カード」に記載の【「就職支援希望カード」の取扱いについて】の同意を得たうえで、本人・保護者の希望により記入させること。 |
|  |  | (2) | 個人情報については、「大阪府個人情報保護条例」等に基づき適正に取り扱うこと。 |
|  |  |  |  |
| 6 | その他 |
|  |  | (1) | 学校から「カード」提出者全員に対して、住居地のハローワーク（公共職業安定所）に「求職登録」を行うよう勧奨すること。※「求職登録」していることが参加の条件となる支援事業もあるため |
|  |  | (2) | 「求職登録」を行わない提出者に対しては、後日、ハローワークから状況確認等のため電話等により連絡することがある旨も周知すること。併せて、「JOBカフェコーナー（OSAKAしごとフィールド）」への来場についても勧奨すること。 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  |  |  |
| ＜担 当＞教育振興室　高等学校課　生徒指導グループ　川合　広祐電　話： 06-6944-3858　(直通)メール： KawaiK@mbox.pref.osaka.lg.jp |
|  |